

隆起印刷による点字表記で 視覚障害者の支援を！

平成 28 年 4 月 1 日より障害者差別解消法が施行されます。
これは国民が障害の有無で差別される事のない社会を目的として作られた法整備の一環で、自治体などの公的機関は対応を義務付けられています。民間企業は今のところ努力義務となっていますが早期の対応で企業のイメージアップを図りませんか？

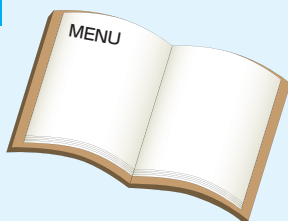


詳しくは
<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

アミエの提案

お店への提案

メニュー等への活用



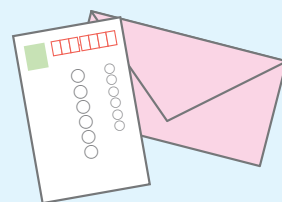
ランチ 500 円



らんち ご ぜろ ぜろ えん

DM への提案

お祝い状等への活用



おめでとうございます



おめでとうございます

アミエは隆起印刷の点字表記以外にも点字プリンターによる出力打ち出し、PET シールへの凸押し加工による点字表記など何でも対応しております。

障害者差別解消法を理解し興味を持っていただけましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。